

会 議 録 (要旨)	
令和4年度 第3回 和光市国民健康保険運営協議会	
開催年月日・招集時刻	令和5年1月27日(金) 13時30分
開催場所	和光市役所 502会議室
開 会 時 刻	13時30分
閉 会 時 刻	14時37分
出席委員	事 務 局
佐々木 好評 清水 善行 和田 百合子 市島 真里 青木 二郎 内野 裕嗣 佐藤 貴映 鈴木 正敏(会長) 富澤 仁 渡部 尚典 小田原 紀慧子  (11人)	保健福祉部長 大野 久芳 保健福祉部次長兼健康保険医療課長 櫻井 崇 保健福祉部次長兼長寿あんしん課長 田中 克則 健康保険医療課主幹兼課長補佐 細野 千恵 (新型コロナウイルスワクチン接種事業推進プロジェクト・チームリーダー) 保健センター所長 飯田 真子 健康保険医療課長補佐兼国保医療政策担当統括主査 宮園 誠吾 ヘルスサポート担当統括主査 梶原 絵里 国保医療政策担当 埴岡 大将 大坂 秀樹
欠席委員	傍聴 0人
菅野 隆 原 彰男 佐々木 淳 山崎 操(会長代理)  (4人)	
備 考	会議資料 次第、資料1、資料2、資料3、資料4-1、資料4-2
会議録作成者氏名	埴岡 大将

発言者	会 議 内 容
埴岡	<p><b>1 開会</b></p> <p>それでは、定刻となりましたのではじめさせていただきます。</p> <p>この協議会の会議につきましては、和光市市民参加条例第 12 条第 4 項の規定により、原則公開となっております。</p> <p>また、会議後には会議録を作成し公開してまいります。その際、記録については要点記録とし、各委員のご質問ご発言については、委員名を明記した上での議事録といたしますので、ご了承ください。</p> <p><b>2 諮問</b></p> <p>新型コロナウイルス感染症対策として、会長の机上に原本を置かせていただきました。</p> <p>お手元の諮問書をご確認ください。</p>
鈴木会長	<p><b>3 諮問事項</b></p> <p>議事に入る前に、会議録の署名人を指名させていただきます。</p> <p>青木委員、渡部委員のお二人にお願いいたします。</p> <p>それでは、議事に入ります。</p> <p>諮問事項 1、「和光市国民健康保険条例の一部改正について」、事務局より説明をお願いします。</p>
宮園課長補佐	<p>それでは、諮問事項 1「和光市国民健康保険条例の一部改正について」、説明させていただきます。資料 1 をご覧ください。</p> <p>今般、社会保障審議会医療保険部会の「議論の整理」（令和 4 年 1 2 月 1 5 日）において、「出産育児一時金の額は、令和 4 年度の全施設の出産費用の平均額の推計等を勘案し、令和 5 年 4 月から全国一律で 50 万円に引き上げるべき」とされたことを踏まえ、健康保険法施行令（大正 1 5 年勅令第 2 4 3 号）が改正されることになりました。</p> <p>今回の条例改正は、これに基づき、出産育児一時金の支給額を</p>

発言者	会 議 内 容
	<p>42 万円から 50 万円に引き上げるものです。</p> <p>国からの財政支援につきましては、令和 5 年度に限り、この引き上げ分について、出産育児一時金の支給 1 件当たり 5 千円が国庫補助として支援される見込みです。</p> <p>また、従来通り出産育児一時金の支給額の 2/3 について、一般会計から繰入れをしております。</p> <p>施行期日については、令和 5 年 4 月 1 日となります。</p> <p>説明は、以上となります。</p>
鈴木会長	<p>説明が終わりましたので、審議に入ります。ご質問、ご意見がある方は、お願いします。</p>
鈴木会長	<p>私の方から質問します。</p> <p>子育て支援の一環として、出産一時金について大きな引き上げがありました。和光市の出産育児一時金の執行状況はどのようになっているか。</p>
宮園課長補佐	<p>近年の件数で申し上げますと、令和 2 年度は 57 件、令和 3 年度は 42 件の執行になっております。令和 4 年度は執行がかなり少なくなっておりまして、1 月 20 日時点で 27 件となっております。来年度の予算としては、令和 4 年度の件数が極端に低いとはいえ、今後の見通しが不透明なため令和 5 年度は 65 件で予算を確保する予定です。</p>
鈴木会長	<p>他に質疑なければ、採決に入りたいと思います。</p> <p>それでは、諮問事項 1 について、ご承認いただける方は、挙手をお願いいたします。</p> <p>(挙手を確認)</p> <p>採決の結果、全委員が挙手されましたので、諮問事項については、原案のとおり承認します。</p>

発言者	会 議 内 容
宮園課長補佐	<p>それでは、次に進みます。</p> <p>諮問事項2「和光市国民健康保険税条例の一部改正について」、事務局より説明をお願いします。</p> <p>それでは、諮問事項2「和光市国民健康保険税条例の一部改正について」、資料に基づきまして、説明させていただきます。資料2をご覧ください。</p> <p>今回の改正については、「課税限度額の引き上げ」でございます。</p> <p>地方税法施行令等の一部を改正する政令（令和4年政令第133号）において、国民健康保険税の課税限度額を引き上げる改正が行われていることから、本市においても同様の改正を行うものでございます。</p> <p>具体的な内容につきましては、医療分を現行の63万円から2万円引き上げ、65万円とし、支援分を現行の19万円から1万円引き上げ、20万円とし、介護分は、据え置きとなります。その結果、合計、99万円から102万円に引き上げるものでございます。</p> <p>施行期日については、令和5年4月1日となります。</p> <p>説明は、以上となります。</p>
鈴木会長	<p>事務局の説明が終わりましたので、審議に入りたいと思います。ご質問、ご意見がある方は、お願いいたします。</p>
鈴木会長	<p>私の方から質問します。</p> <p>限度額引き上げに伴う具体的な税収はどのようになっていますか。</p>
宮園課長補佐	<p>現時点の試算段階ですが、世帯数で申し上げますと約20世帯、人数ですと約30名に影響があり、影響額としては約330万円の増額となる見通しです。</p>
鈴木会長	<p>他に質疑なければ、採決に入りたいと思います。</p> <p>それでは、諮問事項2について、ご承認いただける方は、挙手を</p>

発言者	会 議 内 容
宮園課長補佐	<p>お願いいたします。</p> <p>(挙手を確認)</p> <p>採決の結果、全委員が挙手されましたので、諮問事項については、原案のとおり承認します。</p> <p>それでは、次に進みます。</p> <p>諮問事項3「令和4年度埼玉県和光市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について」、事務局より説明をお願いします。</p> <p>それでは、諮問事項3「令和4年度埼玉県和光市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)」について、資料に基づきまして、説明させていただきます。</p> <p>お配りしています「資料3」をご覧ください。</p> <p>今回の補正予算は、令和4年度予算現額67億3,092万3千円に3,406万2千円増額し、補正後の予算額を67億6,498万5千円とするものです。</p> <p>それでは、内容について説明いたします。ページをおめくりください。</p> <p>この表の見方ですが、左から「款」、「項」、「目」、「節」あるいは「事業名称」と予算上の名称となります。続いて補正前の金額、今回の補正額、補正後の金額を記載し、一番右に「説明」として、今回の補正内容・理由等を記載しています。</p> <p>なお、この表は、歳入・歳出のそれぞれの予算書のうち、今回の補正予算に該当する項目部分のみを抽出していますので、ご注意ください。</p> <p>はじめに、歳出について説明します。資料の下の表をご覧ください。</p> <p>「款5保健事業費」については、特定健診受診勧奨費用が県の国保ヘルスアップ事業参加により県負担となったことから396万円を減額補正するものです。次に、「款7諸支出金」については、保険</p>

発言者	会 議 内 容
	<p>給付費等交付金（普通交付金）の額が確定し、償還金が生じたため3,684万円を増額補正するものです。なお、「款6基金積立金」については、歳入歳出の差額118万2千円を財政調整基金に積み立てるものです。</p> <p>続きまして、歳入について説明します。「款6財産収入」については、財政調整基金の預金利子額が確定したので18万7千円を増額補正するものです。次に、「款7繰入金」については、各繰入金額の確定により、保険基盤安定繰入金の保険税軽減分で1,499万1千円を増額、保険基盤安定繰入金の保険者支援分で1,957万円を増額、未就学児均等割保険税繰入金で68万5千円を減額し、財政安定化支援事業繰入金につきましては、高齢者の被保険者割合などを基に算出されるものですが、今年度は基準に達しなかったことから予算計上していた1千円を削減し、合計で3,387万5千円を増額補正するものです。</p> <p>説明は、以上となります。</p>
鈴木会長	<p>事務局の説明が終わりましたので、審議に入りたいと思います。ご質問、ご意見がある方は、お願いいたします。</p>
渡部委員	<p>基盤安定繰入金の保険税軽減分と保険者支援分の違い等について詳しく説明をお願いします。</p>
宮園課長補佐	<p>基盤安定繰入金は財政を安定するために政府からいただいているもので、消費税の引き上げに伴い支給額も拡充されました。保険者支援分は低所得者数に応じて当該保険税額のうち1/2を国から、1/4を県からいただいているものです。一方、保険税軽減分は低所得者の保険税軽減分に対して3/4を県からいただいているものです。なお、それぞれの1/4を市の一般会計が負担し、国保会計へ繰入れております。</p>
鈴木会長	<p>関連して質問します。</p> <p>未就学児均等割保険税繰入金の軽減件数はどの程度ありますか。</p>

発言者	会 議 内 容
宮園課長補佐	<p>今、手元の資料がないため件数までは分かりませんが、金額ベースで申し上げますと3,315千円が直近の確定額で、令和5年度の当初予算にもこの数値で計上しております。</p>
鈴木会長	<p>他に質疑なければ、採決に入りたいと思います。</p> <p>それでは、諮問事項3について、ご承認いただける方は、挙手をお願いいたします。</p> <p>(挙手を確認)</p> <p>採決の結果、全委員が挙手されましたので、諮問事項については、原案のとおり承認します。</p> <p>次に、諮問事項4「令和5年度埼玉県和光市国民健康保険特別会計予算について」、事務局より説明をお願いします。</p>
宮園課長補佐	<p>それでは、諮問事項4「令和5年度埼玉県和光市国民健康保険特別会計予算」について、説明させていただきます。</p> <p>使用する資料については、「資料4-1」、「資料4-2」になります。</p> <p>それでは、「資料4-1」をご覧ください。</p> <p>令和5年度の当初予算につきましては、歳入歳出の予算総額を63億5,197万6千円とするものです。</p> <p>次に、1ページをご覧ください。</p> <p>この表の見方は、予算上の名称として、左から「款」、「項」、「目」を記載しています。そして、それぞれについて、令和5年度の予算額、令和4年度の当初予算額が記載されています。次の「増減」は、令和4年度から令和5年度の増減額、差額を示しています。また、次の「対前年増減」は、令和4年度から令和5年度の増減を比率で示しています。こちらの資料については、1ページから2ページが歳入、3ページから4ページが歳出となっています。</p>

発言者	会 議 内 容
	<p>具体的な内容につきましては、「資料4-2」をご覧ください。</p> <p>これは、基本方針や被保険者の状況、歳入・歳出の状況などをまとめておりますので、こちらの資料で説明をさせていただきます。</p> <p>まず、「1 基本方針」としては、「第2期和光市国民健康保険事業計画」に基づき、引き続き健康長寿の延伸と安定的な事業運営に取り組むとしています。令和5年度は、令和6年度からの和光市国民健康保険ヘルスプランの策定を行います。また、国保財政については、新型コロナウイルス感染症の収束が見えない中、不確実性が継続しております。</p> <p>「2 予算規模」については、63億5,197万6千円で、昨年度より0.29%の増となっております。</p> <p>世帯数、被保険者数の状況ですが、世帯数、被保険者数ともに減少傾向にありますので、今後も同様の傾向にあるものと考えております。世帯数の令和5年度平均は9,203世帯、対前年比2.57%の減を見込んでいます。被保険者数の令和5年度平均は13,104人、対前年比2.99%の減を見込んでいます。被保険者の減少については、働く世代の方々は社会保険に移行していること、高齢者は75歳到達により後期高齢者医療制度へ移行していることが要因と考えております。</p> <p>次に、裏面をご覧ください。歳入の説明になります。</p> <p>「1 国民健康保険税」をご覧ください。</p> <p>予算額は、13億8,221万8千円であり、そのうち、現年度分は、13億1,546万2千円、対前年比4.32%の増となっております。これは、課税限度額の引き上げ、調定見込額の増、収納率の向上などによるものです。退職分については、科目設定をしております。</p> <p>次に、「5 県支出金」をご覧ください。予算額は41億7,779万1千円であり、主に、歳出の保険給付費の財源として県から交付されるものでございます。</p>

発言者	会 議 内 容
	<p>次に、「7 繰入金」をご覧ください。予算額は、7億2,230万5千円となっております。まず、(1)一般会計からの繰入金です。アからオまでが「法定繰入金」であり、カが「その他繰入金」として「法定外繰入金」となります。法定外繰入金の金額は、1億円となっております。</p> <p>次に、(2)基金繰入金は、財政調整基金からの繰入分として、3億4,496万1千円を計上しております。</p> <p>以上が、歳入の説明になります。</p> <p>次に、2枚目をご覧ください。歳出について、主な内容をご説明します。</p> <p>まず、「1 総務費」をご覧ください。予算額については、4,236万2千円で、前年度比9.22%の減となっております。一般管理業務、パンフレットなどの趣旨普及活動費、連合会負担金、賦課・徴収業務、国保運営協議会の費用となっております。</p> <p>次に、「2 保険給付費」をご覧ください。予算額については、41億4,693万7千円で、そのうち、(1)一般被保険者分については、40億9,844万4千円で、前年度比0.66%の増となっております。被保険者数は減少傾向にありますが、一人当たり医療費が伸びているため全体としては、若干の増加になると見込んでいます。</p> <p>(2)の退職被保険者分については、科目設定となっております。その他は資料のとおりです。</p> <p>次に、「3 国民健康保険事業費納付金」をご覧ください。予算額は、20億403万3千円となっており、そのうち、一般被保険者分は、20億293万9千円で、前年度比、1.40%の減となっております。</p> <p>次に、「5 保健事業費」をご覧ください。予算額については、</p>

発言者	会 議 内 容
	<p>1億3,833万8千円となっており、昨年度に引き続き、特定健診受診勧奨事業や生活習慣病の発生・重症化予防対策事業、糖尿病性腎症重症化予防対策事業、健康サポート訪問事業、健康マイレージ事業などを実施し、被保険者の健康の保持・増進、重症化予防に努めながら、医療費の適正化等に努めてまいります。また、傷病見舞金については、近隣3市の改正に合わせ令和5年4月1日以降の発症から10万円に減額し、令和4年度の実績等を考慮し、令和4年度以前分30件600万円、今年度分110件1,100万円の合計140件で1,700万円を計上しています。</p> <p>以上が、歳出の説明になります。</p> <p>最後に、「資料4-1」の最後のページ「令和5年度和光市国民健康保険特別会計予算」、歳入歳出の円グラフをご覧ください。</p> <p>これまで説明してきた令和5年度予算について、その割合を把握するために金額に基づき円グラフにしたものです。</p> <p>まず、右側の歳出の円グラフを見ますと、保険給付費が65.3%となっており、大きな割合を医療機関等への支払が占めていることがわかります。この保険給付費については、歳入の県支出金の保険給付費等交付金が財源充当されています。そして、歳出の国民健康保険事業費納付金が31.5%を占めております。この納付金については、歳入の保険税や法定、法定外の繰入金などが財源充当されるという仕組みになっています。</p> <p>令和5年度予算についての説明は、以上となります。</p>
鈴木会長	事務局の説明が終わりましたので、審議に入りたいと思います。
清水委員	ご質問、ご意見がある方は、お願いいたします。
宮園課長補佐	県支出金（歳入）の対前年度比はどのようになっていますか。
	対前年度比は款全体で見ると0.43%の増となります。内訳といたしまして普通交付金が+0.66%、特別調整交付金が▲11.6%とな

発言者	会 議 内 容
渡部委員	<p>っております。</p> <p>被保険者数が年々減少しているのになぜ国民健康保険税収が増えるのか。</p>
宮園課長補佐	<p>収納率が前年度から増加したことに加え、前年度の調定見込み額が増加したことが要因です。新型コロナウイルスの影響で、被保険者の収入がどのように変動するかが不透明であったため、予算作成時には減少するものとして考えられておりました。和光市においては、想定していた悪い想定より国民健康保険税を徴収できたため令和5年度の見込み額が増加したところです。</p>
清水委員	<p>基金繰入を行っているが2年後には基金残高がなくなるという認識でよろしいか。</p>
宮園課長補佐	<p>考え方といたしまして、今後2年間全く積立をせず取り崩すだけならそうなりますが、予算としては歳入と歳出を比べまして毎年一定の余りが出ております。基本的にはその余剰分を基金として積み立てし、基金残高を更新しているところでございます。基金の用途についてどのように使うかはまた皆様と相談したいと考えております。</p>
鈴木会長	<p>詳細は不明ですが政府は今年の5月8日からコロナを5類に変更する方向で調整していると聞いています。5類になると公費負担から保険医療となりますが、和光市の予算等にどのような影響がありますか。</p>
宮園課長補佐	<p>保険者としての立場で申し上げますと、2類相当である現在も7割分は国保が負担している状況でございます。5類に変更となると、被保険者の窓口負担は増加するが保険者の負担は変わらないため予算等に大きく影響はないと考えております。</p>
鈴木会長	<p>他に質疑なければ、採決に入りたいと思います。</p>

発言者	会 議 内 容
	<p>それでは、諮問事項4について、ご承認いただける方は、挙手をお願いいたします。</p> <p>(挙手を確認)</p> <p>採決の結果、全委員が挙手されましたので、諮問事項については、原案のとおり承認します。</p> <p>なお、本日の結果につきましては、後ほど、私から市長に報告させていただきます。</p> <p>以上で、本日の審議は終了しました。</p> <p><b>4 その他</b></p> <p>それでは、「4 その他」として、委員の皆さまから何かございますか。</p>
鈴木会長	<p>私の方から質問します。</p> <p>現在、新型コロナウイルス感染症は沈静化しているところですが、和光市の5回目のワクチン接種状況および今後の対応状況はどのようになっていますか。</p>
細野主幹	<p>ワクチン接種の進捗状況を説明いたします。人口に占めるワクチンの5回目の接種率は国や県の平均率と比較して低くなっておりませんが、5回目接種対象者の接種率は83.6%となっております。人口に占める接種率が低い要因といたしまして、人口に占める5回目接種対象者が少ないこと、4回目の接種対象者が60歳以上等限られた条件下にあること、4回目接種者のうち、オミクロン対応ワクチンを接種した者については5回目を接種する必要がないことが要因であると考えられます。ただし、5回目接種対象者13,240人に対して83.6%接種しているため順調に進んでいると評価しております。</p> <p>また和光市としての取組といたしまして、必要な方に抗原検査キットを配布しているところです。今回の第8波の診療体制として</p>

発言者	会 議 内 容
青木委員	<p>は、重症化リスクの高い患者については医療機関に案内し、若者や普段健康面で重症化リスクの低い患者については自己検査と市販の解熱鎮痛薬で様子を見ていただくという対応をしております。和光市としては抗原検査キット 4,000 個の在庫を確保しておりますが、1月26日時点で1,743件に配布済みです。</p> <p>政府は5月8日からコロナを5類に変更する方向で調整しているようですが、様々な変異株が出ているなかで5類に変更しても大丈夫なのでしょうか。</p>
大野部長	<p>5類への変更について、国から市のほうへ特別に情報が入っているわけではございません。ただ、今回もアメリカで変異株が出ているとの情報を確認いたしております。一般的には、変異を繰り返す内に弱毒化していくのではないかとされており、今後も新聞等のメディアを含め前広に情報収集に努めるとともに、皆様の健康や安全に対して適切な情報を周知していく必要があるのです。これからも様々なチャンネルで情報収集に努めていきたいと考えております。</p>
鈴木会長	<p>他に質疑なければ、事務局より連絡事項等をお願いします。</p>
櫻井次長	<p>本日は諮問事項につきましてご審議いただきましてありがとうございます。令和5年度の国保協議会につきましては、国保事業計画見直し及び策定に向けて、6回程度の会議を予定しておりますので、お忙しいところ申し訳ございませんがよろしく願いいたします。</p>
鈴木会長	<p><b>5 閉 会</b></p> <p>それでは、以上をもちまして、国保運営協議会を閉会します。本日は、ありがとうございました。</p>